

平成30年第2回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成30年3月7日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成30年3月7日 午前9時				議長 西原 好文
	散 会	平成30年3月7日 午前10時47分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	湊 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 湊 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	7 番	吉 岡 隆 幸	8 番	土 湊 茂 勝	9 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	相 島 千 代 治	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総 務 課 長	田 中 盛 方	○	こ ども 教 育 課 長	平 川 智 敏	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	政 策 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

## ▽平成30年3月7日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第2号 江北町国民健康保険条例等の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第3号 江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第4号 江北町あん摩、はり、きゅう等の施術費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第5号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第6号 江北町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第8 議案第7号 土地改良事業の計画変更について
- 日程第9 議案第8号 町道路線の認定について
- 日程第10 議案第9号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第11 議案第10号 平成29年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第11号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第12号 平成29年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第13号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第14号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第15号 平成30年度江北町一般会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算
- 日程第18 議案第17号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 平成30年度江北町水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 平成30年度江北町水道事業特別会計利益剰余金の活用について
- 日程第22 議案第21号 平成30年度江北町下水道事業特別会計予算

---

## 午前9時 開会

### ○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成30年第2回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

ページをお開きください。

佐賀県町村議会議長会第71回定期総会が2月21日に行われ、議案第5号において、決議といたしまして、一つ、議会機能の強化及び議員のなり手確保、一つ、地方創生のさらなる推進、一つ、分権型社会の実現と道州制導入反対、一つ、町村財政の強化、一つ、農林水産業振興対策の強化、一つ、中小企業振興対策の強化、一つ、環境保全対策の推進、一つ、情報化施策の推進、一つ、地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善、一つ、少子化対策の推進及び社会福祉対策の強化、一つ、教育・文化の振興、一つ、交通及び生活環境の整備促進、一つ、消防体制の強化、一つ、過疎・離島等の特定地域の振興、以上のようなことを決議して閉会いたしました。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

### ○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。平成30年3月定例議会の開会に当たりまして、町政の運営状況、また、今後の方針について御報告を申し上げたいというふうに思います。

私こと、町長就任をいたしまして、去る2月の末でちょうど2年が経過をいたしました。私に与えられた任期は4年ということですので、ちょうど折り返しを迎えたということでございます。

そこで、まず、この就任2年を経過しての私なりの思うところを少し御報告させていただきたいというふうに思います。

就任に当たりましては、江北町の新しい時代を切り開きたいという思いで、一つには融和、一つには対話、それから経営という3つのキーワードで町政を進めていきたいということで

お話をしたところであります。

この間、議員各位におかれましては、町政推進に御理解、御協力をいただき、ともに江北町の発展に御尽力をいただきましたこと、改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。

私も、就任に当たりましては、公約を掲げておりましたので、まずは公約の実施状況ということでお話をさせていただきたいというふうに思います。

就任直後の3月定例会であったと思いますが、坂井議員から一般質問の中で、公約については優先順位をつけるのかどうなのかというような御質問をいただいたかというふうに思います。その際には、特に優先順位はつけず、全て実現するつもりで臨みたいということをお願いしましたが、当然それぞれの事案については、短期的に実現ができるものもあれば、長期間を要するものもあるということもあわせて申し上げたというふうに思います。

そうした公約の中で、私にとりましては、一丁目一番地というふうにも思っておりましたが、給食費の完全無料化については今年度から実施することができました。給食費の完全無料化につきましては、太良町に次ぐ県内の2番目ということになりましたけれども、この1年間を通して、町民の皆さんからも直接その感想といいましようか、反応もいただくことがあります。私としましては、江北町の子育て世帯の負担軽減につながったというふうに思っておりますし、これはひいては、江北町の魅力向上にもつながったのではないかとこのように考えておるところでございます。

次に、こうした各種事業の財源の確保ということも大事になるわけでありまして、もう一つは、ふるさと納税の取り組みであります。これにつきましては、就任後の平成28年の9月から取り組みを開始いたしまして、約1年半が経過をいたしました。就任前の平成27年度の江北町のふるさと納税の寄附額が約150万円だったものに対して、平成28年度では約4億7,000万円、また、今年度、年末までということでありまして、平成29年度については約7億2,000万円の寄附をいただいたということになりますし、最終的な、今年度末でいきますと7億7,000万円ほどの寄附になろうかというふうに思います。

実は、県内20市町の中ではそれでも11番目ということで、真ん中ほどではありますけれども、町の収入増はもちろんであります。私としては、もう一つやはり大きな効果といいましようか、があったというふうに思っておりますのが、町内の各事業者の皆さんとの協力体制のもとにふるさと納税の推進をしてこれたということが、額としては県内11番目ではありますが、そうした官民協働といいましようか、町が一体となって取り組む形ということについ

ては、私は決してほかの市町には負けていないというふうに思っているところでございます。

2月末時点で町内の返礼品協力事業者は34事業者、品目としては278品目まで増加をすることができまして、ふるさと納税の制度そのものについては不透明なところもありますけれども、ぜひ町民の皆さんと一丸となってふるさと納税の推進には努めていきたいというふうに思っているところでございます。

また、町民の皆さんの健康づくりを応援したいということで、健康ポイント事業についても公約に掲げておりましたけれども、平成29年度から開始をいたしまして、第1クール、第2クールということで今年度末で終了と、終了というのは今年度で終了するわけではなくて、ひとまず今年度、1年度目が終了するということになります。第1クールでは650名、また第2クールでは、さらにふえまして815名の方が健康ポイント事業に参加をしていただいているということで、町民の方それぞれが御自分の健康づくりに取り組むきっかけになったのではないかというふうに思っております、平成30年度におきましても、引き続き継続をしていきたいというふうに思っております。

このほかにも、ママ友・タウンカフェでありましたり、オリジナルグルメとしての駅弁復活でありますとか、延長保育の拡大など公約に掲げたことにつきましても一定の実現は見たところではありますが、まだ実現ができていないもの、まだ着手すらできていないものもございます。残された任期2年間の中で一つでも多くの項目の実現を図っていきたいというふうに思っておりますが、公約の中に1つ上げておりましたことに、町民の皆さんとの対話の場ということで公約にも掲げておりました。出前談義ということで事業を実施しておりますけれども、これまで2年間で20回の出前談義に私自身がお邪魔しまして、町民の皆さんに直接町政の状況であるとか、今後の展望についてお話をさせていただいたところでありまして、これとは別に、町政懇談会ということで年に2回、過去4回になりますけれども、町民の皆さんに広く町政を知っていただく場を設けたところでございます。

こうした公約の実現のみならず、就任直後に明らかになった、もしくは直面をしたさまざまな課題というものがあつたなというふうに思っております。これらのほとんどが私としては想定外の事態でありました。ここで幾つか御紹介をさせていただきたいというふうに思いますけれども、就任直後に発生をいたしました、まずは熊本地震であります。平成28年の4月14日、そして16日という2回にわたって同じ九州の熊本県を中心にして発生をした熊本地震は震度7という想定を超える地震に見舞われたわけでありまして。また、昨年、平成29年の

7月5日から6日にかけては、北部九州豪雨大災害ということで、例えば福岡県朝倉市では雨量586ミリという驚異的な雨量を記録するということになりまして、同じ九州、または隣県、近県のこうした災害というものは、我が町にとってもいつ災害が起こってもおかしくないという状況であるということ認識させられたところでもあります。

幸い、これまで江北町は大きな災害ということにはそれほど遭ったことがありませんでしたけれども、ともすると、今まで大丈夫だったからこれからも大丈夫だろうという慢心があるのではないかということ私としては思っておりまして、これからは、今まで大丈夫だったけれども、これからは何かある。もっと言うならば、今まで大丈夫だったからこそ、これからは何かあるという気持ちでこうした自然災害の対応ということをしていく必要があるというふうに思っておりまして、ここ2年間でも地域防災リーダーの養成研修等を行ったところでもありますし、今年度の事業で、現在進行中ではありますけれども、ハザードマップの更新作業等も行っているところでもあります。

それともう一つ、これは自然災害ということではありませんけれども、昨年2月4日、江北町では県内2例目となる鳥インフルエンザが発生をいたしました。まさにこれは寝耳に水といいたいまいしょうか、突然の出来事でありまして、それこそ江北町にとっては初めての経験、危機ではありましたが、県を初め、関係機関、または関係者の皆さんの御協力、御尽力によりまして早期の終息を迎えることができたわけでもあります。

こうした危機への対応ということについては、鳥インフルエンザに限らず、江北町の今後のさまざまな危機対応にも学ぶところが多かったというふうに思っております。

私は、危機は組織を強くするという信念の一つに思っておりまして、ぜひこうした江北町が直面した危機についても、やはりこれから来るべき危機にきちんと生かしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

それともう一つでございますけれども、これは就任直後に新聞で明らかになったことでもありますけれども、江北町の交通事故対策であります。

3月の佐賀新聞であったかと思いますが、我が江北町が県内で交通事故発生率ワーストワンのであるということで記事が掲載をされました。これまでどちらかといいますと江北町には大きい道路があるので町外の方が町内で、江北町で事故を起こされているのじゃないかというような気持ちもあったかと思いますが、その記事では、発生地別はもちろんのこと、居住地別、要はどこに住んでいる人が起こしたのかということについても、いずれも江北町

がワーストワン2年連続であると、大変不名誉な状況であるということが明らかになりました。それ以来、議員の皆様はもちろんでありますけれども、町民の皆さん、また、各団体の皆さん、また関係機関の皆様にも御協力をいただきまして、ワーストワン脱却の取り組みを進めてきたところであります。

実は、就任直後に山口知事からも直接、佐賀県のワーストワン脱却は江北町からということも御指示をいただいております。といたしますのが、佐賀県自体も全国で交通事故発生率ワーストワンということで記録を重ねておりましたものですから、そうした御指示もいただいたところであります。それこそ地道な、町民お一人お一人のお取り組みによりまして、おかげさまで平成29年は、江北町の交通事故につきましては県内で8位まで下がることができました。ワースト8位ということなんですけれども、県内では中位ということになることができました。一つには、居住地別は8位まで下がりました。これはまさに町民の皆さんのお取り組みの成果というふうに思っておりますが、一方では、発生地別でいきますと、今なおまだワースト3位というところで高い率でとどまっております。これは、先ほど申し上げましたように、やはり江北町に大きな道路等があるということが原因であろうというふうに思っております。ぜひ町民の皆さんのお取り組みに合わせて、そうしたハード整備といいたまいませんか、こうしたこともやはり進めていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

江北町のおかげとまでは言いませんけれども、佐賀県についても、去年は全国ワーストワンは脱却をしたということではありますが、佐賀県としては今なお上位に位置を占めているものですから、引き続き江北町もさらに佐賀県の交通事故発生率減少に貢献をしていきたいというふうに思っているところでございます。

そもともう一点だけ、これは危機というくくりで申し上げていいかどうかわかりませんが、就任後に明らかになった我が町の課題ということで御報告をさせていただきたいと思っております。

これは待機児童の問題であります。これも就任後の3月の定例会であったかと思っております。三苦議員から御質問をいただきまして、江北町の待機児童の状況ということで御質問をいただきました。それまでは、江北町では待機児童というものは発生をしておりませんでしたけれども、ちょうどその4月から待機児童が発生する見込みであると、3名の待機児童が発生する見込みであるということでありまして、議会の中でもその旨をお答えをさせていただ

たかというふうに思います。

江北町は、人口は維持ができておりますし、子供の数もそれほど変わっておりませんが、やはり町民の皆さんの生活環境の変化というふうに言ってもいいと思いますけれども、総合的な保育のニーズの高まりという現象が見られるというふうに思っております。

そこで、こうした待機児童の解消というのも、実は県内では3市町だけということでありますが、言ってみれば、都市化の影響ということも言えるのではないかとこのように思いますが、こうした待機児童への解消ということについてもきちんと手当を必要とする必要があるというふうに思っておりまして、昨年4月には社会福祉協議会の施設の一部を活用いたしまして、小規模保育所「なのはな」を開設いたしましたところであります。ただ、これでもなお、平成30年4月1日現在で8名の待機児童の発生が見込まれております。というふうにまだまだ江北町内では保育ニーズの増加ということが見込まれるものですから、さらなる待機児童の解消ということについては取り組む必要があるというふうに思っております。

ここまで就任2年間を振り返って、公約、またはそれ以外の町が抱える課題への対応状況ということで御説明をいたしました。次に、これから残された後半2年間の私なりの町政の進め方について少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

3点私としては念頭に置いていきたいということがございます。まず1つは、現在の江北町の置かれている状況ということでいきますと、言ってみれば、都市化と過疎化を一度に経験をしているというのが我が町の状況ではないかとこのように思います。ある地区では考えられないような住宅地の開発が進んで高齢化率も10%未満という地区がある一方で、ある地区では、小学生が誰もいないと、高齢化率を40%超えるというふうな地区もあります。こうした都市化と過疎化という両方の現象の両にらみで、この現象にそれぞれ対応をしていく必要があるというふうに思っておりまして、最終的には、町と田舎のよさが共存する町というふうに、これをぜひマイナスをプラスに転じていければというふうに思っているところであります。

それともう一つは、江北町としての一体感の醸成ということを進めていきたいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、江北町も一方では都市化が進む中で、他方では過疎化が進んでいるというふうに、少しそうした生活環境が大分違ってきている状況があるのではないかなというふうに思っておりまして、これが町民の皆さんの分断であるとか、意識の乖離というこ

とにつながらないようにする必要があるというふうに思っております、やはりそれぞれ自分の立場はもちろんでありますが、そうでない、自分とはまた違う環境であるとか、立場であるとかということについても尊重し、町全体の課題であるということをやはり共有化させていく必要があるのではないかとこのように思っております。

当然、従来から開催をしております各種事業はそうした町民の一体感の醸成という場ではあるわけでありまして、さらにこれを加速させまして、町内の交流ということを進めていきたいというふうに思っております。

もう一つ申し上げますれば、やはり町内の交流とあわせて、町外との交流も実は町内の交流にもつながることだということに思っております。といいますのが、やはり外を知ることが内を知ることには私はつながるのではないかとこのように思います。「地球は青かった」という言葉は、世界初の宇宙飛行したソ連の宇宙飛行士ガガーリンの言葉であります、やはり地球が青いかどうかというのがわかっているのは、実際地球を出たことがある人間にしか言えない言葉であります。何を言いたいかといいますと、やはりそうして外を知る。または外と交流をすることで振り返って我が町のことを知るということにつながるのではないかとこのように思っております、江北町の一体感の醸成という観点からも、町内の域内の交流はもちろんでありますが、町外との交流もぜひ進めていきたいと思っております。

こうしたさまざまな課題、もしくはテーマに取り組むに当たっては、全てを役場が、もっと言うなら行政ができるというものではありません。一体感の醸成という観点からも、やはり町民の一人一人にも御協力をいただいて、町全体が文字通りチーム江北として江北町のまちづくりに取り組む必要があるのではないかとこのように思っております。

これは従来から申し上げていることではありますけれども、自助、それから共助、それから公助、このバランスのとれた江北町の風土づくりということを進めていきたいというふうに思っております。

都市化と過疎化の両にらみということをする必要があるということと、町としての江北町の一体感の醸成を図っていきたいということと、自助、共助、公助の考え方を定着させたいという、この3点を念頭に、今後2年間については町政を進めていきたいというふうに思います。

今回は、当初予算を含めて、条例案もあわせて平成30年度にかかわる議案を提出させてい

ただいておりますけれども、ここで新年度の取り組みということで少し御報告をさせていただきたいというふうに思います。

まず1点は、子育て教育の分野であります。

先ほど申し上げましたように、江北町の待機児童の発生等が見られる状況にあって、この解消というのは喫緊の課題であるというふうに思います。働きたいのに子供を預ける場所がないから働けないというのは、やはり江北町の活力をそぐことにもなりますし、町の魅力を低下させるということにもなるものですから、この待機児童の解消ということを行っていく必要があるわけですが、先ほど申し上げましたように、全てを行政がやるということではなくて、やはり民間の力も活用していきながら、また、民間と一緒にやはりこうした取り組みをしていく必要があるというふうに思っております。

幸い、現在町内で新たな保育園を開設すべく準備を進めていただいておりますので、こうした動きと連携、連動をして江北町の子育て環境の充実を図っていききたいというふうに思っておりますし、また、既存園についても改修を行うことでより保育サービスの質の向上につながる取り組みを現在準備していただいておりますので、こうしたことについても町としても連携協力をしていききたいというふうに思っております。

それともう一つ、これは公約でも掲げたことでありますけれども、小・中学校の給食費の無料化については財源のめども立ちましたので、平成30年度も引き続き実施をしたいというふうに思います。

それともう一点、先ほど江北町の一体感の醸成ということの中で、町内の交流、または町外との交流ということを申し上げました。ちょうどことは明治維新150周年ということで日本にとっては開国の年でもあります。ちょうどそうした交流を始めるのにはいいタイミングではないかというふうに思っておりますし、新年度を江北町の交流元年というふうに位置づけたいというふうに思っておりますし、特に次の世代を担う子供たちを中心にした交流事業を始めていききたいというふうに思っております。

1つには、国内の自治体との交流、それともう一つは海外との交流という2本立てで考えておりますけれども、国内の自治体については、東京都の足立区との交流を実施したいというふうに思います。

御承知かもしれませんが、実は足立区には私ども江北町と同じ字の江北小学校という小学校があります。足立区立江北小学校ということでもあります。この同じ江北小学校とい

うことでありますけれども、足立区のほうは東京の、言ってみればど真ん中、都市にある小学校であります。一方で、我々江北町はこうした田園都市にある小学校ということで、全く同じ江北小学校に学ぶ子供たちでも、その周辺の環境を含めて違った環境で学んでいるわけであります。

先ほど言いましたように、外を知るという中では、同じ江北小学校というくくりでそういう違う、自分たちとは違う環境を知るということは大変有効ではないかというふうに思っておりまして、江北小学校と足立区立の江北小学校との交流ということで新年度から始めていきたいというふうに思っておりまして、早速新年度中に江北小学校の子供たちを東京都の足立区のほうに派遣をいたしまして、ぜひ現地の子供たちとの交流を進めてもらいたいというふうに思っているところであります。

それともう一つ、今度はこれは中学校を想定いたしておりますけれども、開国の年から150年というふうに申し上げましたけれども、ぜひここで海外との交流もあわせて始めたいというふうに思います。やはり今はグローバル化の時代ということで、我が町を知ることも大事でありますけれども、あわせて、やはりこの我々が住むこの日本という国を知ることでも大事ではなからうかと、そのためには海外との交流を通じて我が国を知ることが大事だというふうに思っております。

これまで交流先を検討してきておりましたけれども、私としては、1つには英語圏がいいと、それは子供たちの英語の学習にも効果的であるということが1つ。それともう一つは、時差が少ないところがいいというふうに思っておりました。というのが、時差が余りありませんと同じ授業時間中に、今はインターネットも大分普及をしておりますので、例えばテレビ電話、こうしたものを使って学校全体としての交流ができるのではないかというふうに考えております。

県を初め、関係機関にこれまで協議をいたしておりましたけれども、現時点で候補ですね、決定をいたしましたので、御報告をさせていただきたいというふうに思います。

国は、オーストラリアの南オーストラリア州にありますエンカウンター・ルーサラン学校という学校があります。こちらの学校を交流先ということで準備を進めていきたいというふうに思っておりまして、足立区への派遣と同じように、新年度になりまして江北中学校の生徒をオーストラリアの学校に派遣をしたいというふうに思っております。小学校も中学校も、まず初年度は江北町の子供たちを現地のほうに派遣するというのを皮切りにしたいという

ふうには思っておりますが、ぜひ次年度においては、今度はかの地の子供たちを江北町に招いて、派遣をされた子供たちだけではなくて、学校全体、もっと言うならば、町全体での交流、受け入れ態勢ということで進めていきたいというふうには思っております。

いずれにしましても、この交流につきましても、進捗に合わせて議会に対しても御報告をさせていただきたいというふうには思っております。

それから、もう一点御報告をいたします。最近、新聞紙上でにぎあわせておりますのが、教職員の多忙化対策ということであります。教職員の本来のやはり子供たちに育み教えるというところがなかなかそれ以外の業務が余りにも多忙化しておろそかになっているということが今は報道でも取り上げられているところであります。

そこで、江北町といたしましては、そうした教職員の多忙化対策に資するために校納金のシステムを導入して、あわせてその事務補助員を配置して、教職員の本来業務に専念をしてもらう体制をつくっていきたいというふうには思っております。30年度の予算にはこうした経費についても計上をさせていただいているところであります。

それともう一つでありますけれども、最近では困り感のある子供たちへのケアということが大変重要になってきております。特別支援教育ということも最近では普通に使われる言葉になりましたけれども、現在、江北町では、江北小学校に9名のいわゆるスクールサポーターと、学校教育支援員を配置しておりますけれども、新年度から新たに中学校に2名のスクールサポーターを配置したいというふうには思います。小学校、中学校、いずれにもきちんとしたケアをする必要があるというふうには思っております。新年度から江北町としましてもスクールサポーターを2名増員して特別支援教育の充実を図っていきたいというふうには思っております。

それと、子育て教育でもう一点御報告をいたしたいというふうには思います。

既にこれは議会にも御報告をさせていただいているところでありますけれども、現在教育委員会のほうでコミュニティスクールの導入に向けた研究準備を進めているところであります。当初は、平成30年度中の導入ということで想定をしておりましたけれども、さらなる機運の醸成を図る必要があるというふうには思っております。31年度の導入を目指して、30年度中については教育委員会が中心となってコミュニティスクールについての理解の醸成、また機運の醸成に努めてもらいたいというふうには思っております。これについても進捗についてはまた随時御報告をさせていただきたいというふうには思います。

次に、安全・安心の観点で2点ほど御報告をいたしたいというふうに思います。

「備えあれば憂いなし」という言葉がありますとおりに、やはりきちんと備えをすれば憂うことはないというふうに思っておりますし、これまで起きていなかったいろんな危機もこれから江北町にも起こり得るということをやはり認識する必要があるというふうに思います。

さきの議会で御質問をいただきましたけれども、災害用の救命ボートの導入について御質問をいただきまして、導入をしたいということでお答えをしておったかというふうに思いますが、新年度の予算には、災害用の救命ボート2隻の購入の経費を盛り込まさせていただいております。具体的なボートの使用でありますとか、もしくは配置箇所等については、また関係機関、関係者と協議を進めながら準備をしていきたいというふうに思っております。

それともう一つですが、これは災害対策だけということではないんですけれども、現在、江北町の行政情報については、MCAの放送を通じて町民の皆さんにお知らせをいたしているところであります。ただ残念ながら、加入をしていただいていない世帯がありましたし、もしくはなかなか聞きづらいということがありましたし、時間によっては、1回しか放送ができないという制約があったりしますものですから、聞き逃しをされておられる方がたくさんおられるというふうに聞いております。

そういうこともありまして、実は昨年、就任直後からインターネットのフェイスブックページを通じて、定時放送直後から定時放送と同じ内容が文字の情報でごらんになれるというサービスについては提供させていただいておりましたけれども、なかなかインターネットで見るとい環境といいましょうか、習慣についても町民の皆さん全てがそうした環境、習慣がおありではないということもありますものですから、新年度の新たな事業といたしまして、行政放送の聞き逃し対策サービスということで、特定の電話番号を設定しまして、MCAの放送があった直後からそこに電話をかけていただくと、行政放送と同じ内容が電話で確認ができるというサービスを始めたいというふうに思います。

実は、県内でも数例導入の事例があるものですから、私どもといたしましても、ぜひ江北町のさまざまな行政情報を町民の皆さんに知っていただく機会をふやしたいという思いもありまして、新年度からこのMCAの聞き逃し対策サービスということで導入をさせていただきたいというふうに思っております。

それともう一つ、次に、これは安全・安心にも通じるかと思っておりますけれども、バリアフリー化ということで少し御報告をさせていただきたいというふうに思います。

議会の中でも、トイレの洋式化ということについては何度も御質問をいただきましたし、私としましては、計画的に町内の施設のトイレの洋式化を進めていきたいというふうにお答えをしたところであります。今年度は、B & Gの体育館のトイレの洋式化を行ったところでありますが、平成30年度は役場庁舎の洋式化を行いたいというふうに思っております。

役場の庁舎というのは、我々役場の職員が執務を行う場所だけではなくて、町民の皆さんがいろんな行事を済ませに来ていただく場所でもありますし、また、非常時の場合には避難所にもなる場所でもあります。そうした中で、これまでは、どちらかというと和式便所のほうが多かったものですから、洋式便所をさらにふやして、そうした来庁者の皆さんの利便の向上を図っていきたいというふうに思っております。

また、庁舎の機能向上ということでいきますと、今申し上げましたトイレの洋式化のほかに、プライバシーに配慮をした相談室を庁舎内に設置したいというふうに思います。現在では、どうしても知った仲なものですから、カウンター越しにいろんなやりとりをしておりますけれども、やはり町民の皆さんのそれぞれの御事情によってはプライバシーに配慮をしたやりとりをする必要があるというふうに思っております。これも議会でも御質問をいただいております。これもおったかと思いますが、新年度に庁舎内に相談室、プライバシーに配慮をした相談室を設置したいというふうに思います。

それともう一つでありますけれども、町民課の窓口のカウンターを整備したいというふうに思っております。現在、時々車椅子でお越しになる町民の方もいらっしゃるんですけども、今のカウンターが車椅子がそのまま入れるような状況になっておりません。やはりこうしたバリアフリー化ということの観点から町民課の窓口カウンターの整備を行いたいというふうに思っております。

先ほどのトイレの洋式化、相談室の設置というのに合わせて、今回、町民課の窓口のカウンターの整備ということで行いたいというふうに思っておりますが、この窓口カウンターの整備については、実は私の発案ではなくて、町民課の職員が実際自分たちが仕事をしている中で、町民の皆さんに御迷惑をおかけしているというところをとらまえて、ぜひ整備をしたいということで発案をしてくれたものでありまして、ぜひこうした町職員のアイデアといいたまいませんか、発意もぜひ積極的に必要なものは取り入れていきたいというふうに思っているところであります。

それともう一つ、町の基盤整備ということで、ハード事業関係についてお話をさせていた

だきたいというふうに思います。

これも懸案でありましたけれども、みんなの公園がいよいよ整備が始まります。今年度中に基本計画を取りまとめまして、新年度になりましたら、この基本計画につきまして、住民の皆さんに御説明をした上で、具体的な設計の業務に入っていきたいというふうに思います。最終的には、平成31年11月の開設を目指したいというふうに思っております。ここ2年間、現地はビッキー祭りの会場ということで活用いたしておりましたけれども、ことしのビッキー祭りが済んだ後のしかるべき時期に着工をいたしまして、来年のビッキー祭りは新しい公園で開催ができるような段取りで進めていきたいというふうに思っております。

今回、このみんなの公園については、幾つか思いを込めて、現在みんなの公園という言い方をしておりますけれども、今回、上分に整備をされるわけですが、私は決して近隣住民の皆さんだけの公園というふうには思っておりませんで、広く町内一円からお越しいただけるような町民みんなの公園というふうに思っておりますし、さらに言えば、町外の方もぜひ町民の皆さんとの交流の場という場でもお越しいただければというふうに思っております。

それともう一つは、いわゆる子育て世帯だけの児童公園ではないということもあえて申し上げる必要があるのではないかとこのように思います。もちろん子供たちが安全に遊べる場というのは確保したいというふうに思っておりますけれども、先ほどから申し上げているように、町民の皆さんの交流の場と、憩いの場ということで整備をしたいというふうに思っておりますので、子供はもちろんのことでもありますけれども、いろんな世代がこの公園で憩っていただけるような公園にしたいという意味でみんなの公園というふうに申し上げたいと思います。

それともう一つは、ただ使うだけの公園ではないという意味のみんなの公園という意味も込めております。ともすると、公園をつくった後は、業者に発注をして、あとは知らんみたいなことが起こりがちでありますけれども、そうではなくて、やはりみんなが使う、またはみんなこれから運営をしていく公園ということもコンセプトの一つに上げたいというふうに思っております。これからの整備のみならず、開園後のさまざまな管理運営等についても町民の皆さん、または各種団体にも参加をいただきたいと思っております。こうした3つの意味を込めてみんなの公園というふうに言っておりますが、ぜひ町民の皆さんの交流拠点、また憩いの場になるようにしっかり整備をしていきたいというふうに思っております。

それともう一つであります。安全・安心の観点から、現在も特に江北小学校・中学校の

前の通学路を初め、通学路の安全対策ということで進めてまいりました。残念ながらまだ町内各所には子供たちの通学路としては危険な場所があるということも把握をしておりますので、こうしたことについても通学路の安全対策についても計画的に進めていきたいというふうに思っております。

それともう一つですけれども、これは災害復旧事業ということで御報告を申し上げます。

昨年の7月5日から6日にかけて北部九州豪雨をもたらした大雨については、江北町にも災害をもたらすこととなりました。複数の箇所では災害箇所が発生をいたしております。順次復旧をいたしておりますけれども、その中でも、一番災害の度合いの大きかった町道江北～大町線、ちょうど畑川ため池の間の町道でありますけれども、こちらについても鋭意災害の復旧の作業を進めておるところであります。いかんせん、既存の施設がちょうど炭鉱時代に整備をされた施設ということで、現在の基準であるとか、強度にはなかなか耐えられない状況でございます。こうしたこともありまして、現在工事には入っておりますものの、地質の調査等をあわせながら万全な体制をとる必要があります。当初御報告をいたしておりました工期が後ろにずれる可能性があります。今の時点で、最終的には終期を申し上げることができませんけれども、近々にボーリング調査等の結果がはっきりいたしましたら、最終的な工法でありますとか、工期についても明らかになるというふうに思っております。

町民の皆さんには本当に御迷惑をおかけしておるところでありますけれども、こうした調査確認が済み次第、工法も速やかに決定をいたして、早期の復旧に努めていきたいというふうに思っておりますし、今後のスケジュール等についても明らかになりましたら、また御報告をしていきたいというふうに思います。

ただ、これからは農家の取水期を迎えます。かの道路の上と下には大きなため池もありまして、恐らくそうした水の扱いについても地元の皆様には御理解、御協力をいただく必要があるかというふうに思いますので、こちらについてもあわせて御報告をさせていただきたいというふうに思います。

それから、ハード整備ということでいきますと、先ほど交通安全の状況を御報告いたしましたけれども、東分の交差点の改良ということについて早期の実現を図っていきたいというふうに思います。特に朝夕については、鹿島方面からの右折する車両がずらり並んで、それを避けて小学校、中学校の前の通学路であるとか、もう一つ南の農道のほうを迂回して町内の集落を歩いていく車が散見をされます。こうしたことは渋滞解消ということだけではなく

て、町民の皆さんの安全・安心にもかかわることでもありますので、東分交差点の改良については早期の実現を図るべく管理をしていただいております県、または国にしっかりと働きかけをしていきたいというふうに思っております。

それともう一つ、国や県への働きかけという意味で、私としては大事だというふうに思っておりますのが、町道門前～観音下線の延伸についてであります。

私の就任当時では、現在管理をしております1期工事のあとの2期工事、3期工事については同じように町道の、町の単独事業として実施をするという計画になっておりました。ただ、私が見ますと、これまでの1期工事の事業期間、または事業費からしますと、町単独でやりますと25年ぐらいかかるんじゃないかというぐらいのスパンになりますし、何よりも町の財政負担が非常に大きくなります。ですので、ここはちょうど県道の多久～江北線が現在はまだ旧道のほうの、この役場の前の道を走っておるものですから、交通安全対策という観点も含めてきちんと34号バイパスのほうに多久方面からの車を誘導するという意味でも、これは町だけではなくて、県道としても意味があることではないかというふうに思っております。県道多久～江北線のバイパス事業として、ぜひ町道門前～観音下線の延伸部分については整備をお願いしたいというふうに思っております。

ただ、町の事業を今年度は事業をしておりませんし、このままいきますと、当然、平成30年度も町の事業はひとまず控えておくということになります。やはりこの2年間を無駄にはいけないというふうに思っておりますし、結果的に、結局、町でせんばらんごとなったやっかと、そんなら、あの待った間は何かあったのかと言われなくないようにするためにも、ここは平成30年度が私は正念場だというふうに思っております。幸い、いろんなこうした事業を推進するにはいい環境が整っておりますので、これは建設課の平成30年度の最重点課題というふうに位置づけておりますので、ぜひ来年度中にめどをつけるべく議員の皆様にも御協力をいただいて、ぜひ実現を図っていきたいというふうに思っております。

これ以外にも、これも県に今お願いをいたしております肥前山口駅北口の歩道整備でありますとか、こうしたものについてもきちんと県のほうにも引き続き早期の実現を働きかけていきたいというふうに思っているところであります。

ここまで基盤整備ということで、ハード事業について少しお話をいたしましたけれども、私が考える基盤というのは、必ずしもハードだけだというふうには思っておりません。やはりソフトの基盤というものがあるんじゃないのかなというふうに思っております。目には

なかなか見えないかもしれませんが、ハードの基盤整備とあわせてソフトの基盤整備ということをやっていく必要があるなというふうに思っております。

そして、そのソフトの基盤整備の大事な1つが、私は役場職員だというふうに思っています。やはり町政を進める上でのエンジンといいましょうか、原動力は役場の職員だというふうに思っております。我々役場の仕事の質を高めずして江北町の発展はないというふうに私は思っております。そうしなければ公約も政策も、または各種の事業も絵に描いた餅になりますし、ただやって済ませるといふふうになりますと、なかなか魂が入った事業、政策ができないというふうに思っております。町長だけが何か個人プレーをするというのは私の流儀にも反するものですから、やはり役場職員とともに町勢の発展に尽力をしていく体制が必要なのではないかなというふうに思います。

ただ、私も24年間役人をしておりましたので、どうしても役場職員といいますと、ともすると前例踏襲であるとか、事なかれであるとか、場当たりの対応ということをよく批判を受けます。何か相談をしてもすぐできないできないと言うということを言われます。ただ、私は本当にできないのかどうなのかということをきちんと考える必要があるのじゃないかなというふうに思います。よくあるのが、できるはずがないという思い込みというのがあります。それともう一つは、いや、そこまでやらんでいいんじゃないかという思い違いですね、それともう一つは、やりたくないなという思い上がりみたいな、こうしたものが実は、言ってみれば、役所の中には体質として私はあるんだというふうに思います。

ただ、これは我が町の役場職員ということではなくて、公務員という仕事そのものに内在をしている体質なのではないかなというふうに思っております。こうした体質というのは、もちろん体質改善をすればできるわけでありまして、それこそがまさに、首長の私は役目だというふうに思っております。

実は、首長さんの中には、「もう役場職員にあんまり期待しとらんもんね」というような公言をされる首長さんもおられます。私自身も今まで公務員をしてきておりましたので、私はやはりこうした考えにはくみすることができないというふうに思います。ぜひ役場職員には仕事の中で震えるような興奮とか、体からあふれるような達成感を味わうような仕事をしてもらいたいなというふうに思いますし、それをやはり進めるのが首長の役目だというふうに思います。

役場職員にとっても、人生の半分を役場で過ごすわけでありまして、1日の3分の1以上

は役場で過ごすというふうに、この社会人として役場職員としてどういうふうな役場職員人生を歩むかというのは、その人の人生そのものに大きくかかわってくることだというふうに思いますし、ぜひ充実した役場職員人生を歩んでもらって、自分の人生そのものを彩ってもらいたいなというふうに思いますし、そうしたいろんな取り組みについてまさにチーム江北でやっていきたいというふうに思っております。

なかなか役場職員について、いろいろお小言をいただくことも多いわけでありましてけれども、この2年間私なりに、実は少しずつではあると思っておりますけれども、いろんな変化が出てきたのではないかなというふうにも思っております。ここは自信を持って申し上げられるのではないかなと思います。

ちょうど年明けてからでしたですかね、大雪の日でありましたけれども、私が出勤をしておりましたら、早くに総務課の職員が駐車場に出て、ちょうど区長会がある日だったものから、区長さん方がこれからお越しになるときに駐車場の線が見えないと困るだろうということで総務課の職員が率先をして雪かきをしてくれておりました。私大変うれしかったなとそのときに思いました。それと、これ先日だったんですけど、ある区長さんから、「環境課の職員はすばらしい」ということを言ってもらいました。夜中に、職員にとってみれば呼び出されて、ちょっと下水が詰まっているからどうにかしてくれというようなことだったんですけども、そうしたことをおくびにも出さず、本当に笑顔で真夜中に環境課の職員が対応してくれたということで、本当にうれしかったということをしていただきましたときに、私もよかったなと思いましたが、たのもしく思ったところでもあります。

これ以外にもいろいろなお褒めの言葉をいただくことがたくさんあります。私に届くことというのはほんの一握りだというふうに思っていて、多分こうしたことが私に届くということは、それのほかにももっといろんな役場職員の善行ということが皆さんの目にとどまっているのではないかなというふうに思っていて、本当にうれしくなったところでもあります。

先日も、ある町外の公的機関の職員の方から、「私は仕事柄いろんな市町の役場にお邪魔をします。その中で、江北町の役場の職員さんたちが一番挨拶がすばらしい」ということを言っていただきました。知り合いの方でありましたので、少しお世辞の分は割り引いたとしても、やはり逆のことを思っておられればわざわざそういうことはおっしゃらないというふうに思うわけでもあります。ということをお考えすると、やはり挨拶の励行ということも何度も何度も職員にも言ってきたところではありますが、こうしたことも少しは実を結んでいるのか

なというふうに思っております。

私も役場職員というか、公務員だったことがあるもんだから、公務員の気持ちというのも私なりにわかっているつもりであります。こうして町長がかわったことでいろんなことが激変をするもんですから、それに対する戸惑いや反発みたいなものもあるんだろうというふうに思いますが、ただ、それを越えてなお、やりがいであるとか、目標であるとか、仕事の考え方というのを少し嫌われてでも嫌がられてでもやるのが私首長の仕事なんだなということを思います。なるべくなら嫌われたくないなというふうには思うんですけども、言ってみれば嫌われるのが仕事だというふうに割り切ってますね。ただ、その結果としては、やはりともに喜びを分かち合える役場でありたいなというふうに思っております、ぜひこの残された2年間もしっかりそうした役場づくりを進めていきたいというふうに思います。

私に残された任期はあと2年であります。町政というのはまさに総合行政でありますし、多岐にわたります。その取り組みはもちろん短距離走で済むところもあれば中距離走、長距離走が必要なこともあります。そうした中で、この2年間にとどまらず、やはりこれからの町の未来予想図みたいなものをきちんと描いて、これを町民の皆さんと共有をして、やはりそういう長い目に立った、視点に立った町政ということも進めていく必要があるというふうに思いますし、これに一步でも近づく2年間にしたいなというふうに思っておりますし、改めて、最後にはなりますけれども、引き続き議員の皆様方におかれましては、御理解、御協力、御指導を賜りますようお願いを申し上げます、平成30年3月定例議会開会に当たる私の町政報告とさせていただきます。今議会もどうぞよろしくお願いいたします。

## ○西原好文議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会及び佐賀県西部広域環境組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告をいたします。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会についてですが、第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準を定める保険条例の一部を改正する条例についてです。

第2号議案 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険手数料条例の一部を改正する条例。

第3号議案 杵藤地区広域市町村圏組合消防手数料条例の一部を改正する条例。

第4号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏組合基金の処分について。

第5号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4回）ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ775万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億157万3千円とするものであります。

第6号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第3回）ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億3,775万6千円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ172億9,291万8千円とするものであります。

報告第1号 専決処分の報告についてでございます。

以上、全議案とも全員賛成で可決、同意されております。

また、議会冒頭、広域市町村圏組合の議長に太良町議会議長の坂口議長が、副議長に白石町議会議長の片淵議長がそれぞれ就任されております。

次に、佐賀県西部広域環境組合議会定例会についてですが、一昨年1月4日に供用開始いたしました、さが西部クリーンセンターでございますが、1日平均180トン、10カ月で4万8,318トンのごみが搬入され、それぞれの処理に当たっては、エネルギー回収推進施設で可燃ごみを熔融処理し、発生したスラグ・メタルの売却及び余熱による発電を行い、マテリアルリサイクル推進施設では、不燃ごみと粗大ごみの破碎・分別により有価物の売却を行うなど、環境型社会の一翼を担う施設として期待をされる役割を順調に進めているところであります。

先日、26日に開催されました組合議会では、議案第1号 佐賀県西部広域環境組合監査委員選任についてですが、議会選出の監査委員、松尾文則氏の辞職により、坂口久信氏が新たに選任されております。

議案第2号 平成30年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算についてですが、総額を歳入歳出それぞれ16億4,578万3千円と定めるものであります。前年度に対し4億5,102万9千円の増となっております。

2議案とも全員賛成で可決、同意されております。

詳しい資料につきましては、議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思います。

続きまして、杵東地区衛生処理場組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。田中宏之君、御登壇を願います。

○田中宏之議員

おはようございます。それでは、一部事務組合議会の報告をいたします。

平成30年第1回杵東地区衛生処理場組合議会定例会が大町町町長の水川組合長招集のもと、平成30年2月22日木曜日、午後2時30分より各委員出席のもと、大町町議会議場において開催されましたので、その内容について報告いたします。

付議事件、4件でございます。

議案第1号 杵東地区衛生処理場組合施設整備基金条例の一部を改正する条例について。

議案第2号 汚泥再生処理センター建設工事等に伴う現有施設の解体費用の割合について。

議案第3号 平成29年度杵東地区衛生処理場組合一般会計補正予算（第2号）について。

議案第4号 平成30年度杵東地区衛生処理場組合一般会計予算について。

なお、本年度の予算総額は2億9,373万5千円となっております。

以上、4議案について、過半数の委員出席のもと、執行部より詳細なる説明を受け、質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異義なく出席委員全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わりますが、もっと詳しい内容が知りたい方は、資料を議員控室に置いておりますので、ごらんください。

以上で終わります。

## ○西原好文議長

次に、杵島工業用水道企業団議会が開催されておりますので、報告を求めます。池田和幸君御登壇願います。

## ○池田和幸議員

おはようございます。それでは、平成30年第1回杵島工業用水道企業団定例会の内容を説明したいと思います。

平成30年3月22日に大町町議会議場で開催されました。

付託事件としまして、議案第1号 平成29年度杵島工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、業務の予定量で、給水事業所は12社で、当初予算と比較して1日当たりの65トン増の5,715トンを見込み、年間総給水量を206万2,250トンから208万6,010トンに改めています。

収益的収支で、収入は163万2千円減の1億9,726万8千円で、支出は296万1千円を計上しています。

資本的収支では、不足額 1 億581万 8 千円は過年度分損益勘定留保資金等で補填をしています。

続きまして、議案第 2 号 平成30年度杵島工業用水道事業会計予算についてですが、平成30年度も構成団体の負担金は、前年度同様、1 団体当たり1,750万円、3 団体で5,250万円です。

予算の内容では、1 日の平均給水量は今後の給水動向を踏まえ 1 日当たり5,650トンを見込んでおり、年間総給水量は206万2,250トンを予定しております。

次に、収益的収支では、今年度も大規模事業等を計画しており、消費税還付金340万 7 千円を見込み、営業収益 1 億22万 6 千円、営業外収益 1 億371万 7 千円の総額 2 億394万 3 千円となっております。

資本的収支では、収入は、他会計負担金等の1,590万 1 千円、支出は 1 億2,511万 3 千円の予算額となり、差し引き 1 億921万 2 千円の不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補填をしています。

工事請負費で主なものは、江北地区の送水管維持に係る事業関係で、J R 関連工事費2,468万 9 千円、送水管布設がえ工事費4,374万円、送水可とう管更新工事費2,160万円等が予定をされております。

以上、2 議案とも全員賛成で可決されました。

なお、議案の資料及び会計予算書は事務局に置いてありますので、お目通しをお願いします。

以上です。

## ○西原好文議長

次に、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が開催されておりますので、報告を求めます。三苫紀美子君、御登壇願います。

## ○三苫紀美子議員

皆さんおはようございます。平成30年 2 月、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会が 16 日に開催されました。御報告いたします。

本件は、6 件上程がございまして、第 1 号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

第10条、「57万円」を「62万円」に改める。第14条 1 項、「27万円」を「27万 5 千円」に改め、同項 3 号、「49万円」を「50万円」に改める。

第2号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,644万5千円を減額。歳入歳出総額をそれぞれ1億8,854万6千円とする。

第3号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

歳入歳出それぞれ1,164万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,303億2,078万4千円とする。

第4号議案 平成30年佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算。

歳入歳出それぞれ1億9,222万2千円と定める。

第5号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算。

歳入歳出それぞれ1,234億7万4千円と定める。

第6号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について、佐賀市の力久剛氏が選任されました。

この案件につきましては、全員賛成のもと可決されたことを御報告いたします。

先ほどもありましたように、詳しい資料は控室にてごらんいただければと思います。

以上、報告を終わります。（発言する者あり）

#### ○西原好文議長

それでは、ここでしばらく休憩いたしたいと思います。再開10時15分でもよろしいですか。

午前10時8分 休憩

午前10時15分 再開

#### ○西原好文議長

再開いたします。

諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において吉岡隆幸君、土渕茂勝君、池田和幸君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月20日までの14日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3～第22 議案第2号～議案第21号

○西原好文議長

日程第3. 議案第2号から日程第22. 議案第21号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案をいたしました各議案について御説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、議案第2号 江北町国民健康保険条例等の一部を改正する条例についてであります。

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律が成立し、平成30年4月から国民健康保険事業が広域化されることに伴い、関係条例の一部を改正するものであります。

また、あわせて、江北町国民健康保険給付費支払い準備基金の設置、管理及び処分に関する条例は、給付費の支払い準備のための基金でありましたが、今回の広域化後は県への納付金等の国民健康保険事業運営全般に利用したいというふうに考えておきまして、あわせてこの条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第3号 江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について御

説明を申し上げます。

高齢者の医療の確保に関する法律が改正されたことに伴い、これまでの住所地特例の制度が見直されましたので、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第4号 江北町あん摩、はり、きゅう等の施術費の助成に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

移動手段がない高齢者等に対応するため、町内在住の施術者の出張による施術を助成の対象にすることで、町民の保健と福祉の増進を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第5号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

今年度から幼児教育センターの江北幼稚園では、子育て支援施策の一環として、長期休業中に一時預かり事業を実施いたしておりますが、さらに多様化する保育ニーズに対応するため、国の利用者負担額の基準に合わせて本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第6号 江北町過疎地域自立促進計画の変更について御説明を申し上げます。

去る平成29年6月議会において、本計画については変更を行いましたが、その後に発生をいたしました新たな行政需要に対応するために、再度本計画の変更を行い、過疎債の対象事業とすることでより有利な財源の確保に努めたいというふうに思っております。

今回、新たに追加した事業は10件でございます。

まずは、産業の振興関係ということで2件、筑水の負担金、また、みんなの公園の整備に要する経費でございます。

次に、生活環境の整備関係で4件、上水道事業関係2件、一部事務組合負担金、これは広域圏で実施をしております葬斎公園、また、杵東地区の衛生組合の負担金でございます。

次に、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の関係で2件であります。1つには、保育所等整備交付金事業、また放課後児童健全育成事業の2件でございます。

次に、教育の振興関係で2件、1つには、重複いたしますけれども、みんなの公園整備事業、また、国際交流等の各種交流事業でございます。

以上でございます。

次に、議案第7号 土地改良事業の計画変更について御説明を申し上げます。

国営筑後川下流土地改良事業が平成30年度に完了することから、佐賀西部地域全体で施設

の一元管理を行う必要があります。そのため、平成25年度に先行して採択された基幹水利施設管理事業を現在行っている、武雄市、大町町、江北町、白石町の関係4市町に上流地区の佐賀市、多久市、小城市の3市を加えた7市町での管理に変更を行うものであります。

基幹水利施設管理事業は、土地改良事業であることから、土地改良法第96条の3第1項に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第8号 町道路線の認定について御説明を申し上げます。

町道駅南地区東西線は、通学路の交通安全の確保を目的に町道として整備を行いたいというふうに考えておきまして、町道路線の認定をそのためには行う必要がございます。

このことから、当該路線は町道宿～城ノ井線より町道肥前山口駅南線までの830メートルの区間について、道路法第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第9号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第8号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は5,119万6千円を減額し、歳入歳出予算総額を52億7,944万6千円とするものであります。

補正の内容は、主に、事業実績見込みにより事務執行経費を減額し、ふるさと振興基金、減債基金への積み立てを行うものであります。

歳出予算の主なものといたしましては、ふるさと振興基金積立金1億5,000万円、減債基金積立金3,000万円、農業用施設災害復旧事業530万3千円、障害者介護給付事業1,583万4千円の減額、障害児通所支援事業1,014万9千円の減額、地域農業水利施設ストックマネジメント事業1,700万円の減額、多面的機能支払い交付金事業378万7千円の減額、道路舗装補修事業768万5千円の減額、住宅・建築物耐震改修事業383万9千円の減額、下水道事業特別会計繰出金3,934万4千円の減額などです。

また、歳入予算の主なものといたしましては、1つに、町税3,000万円、2つ、地方交付税7,015万7千円、3つ、財政調整基金繰入金1,000万円のこれは減額でございます。4つ、減債基金繰入金、こちらも5,808万6千円の減額ということになります。

なお、平成29年度末での基金残高は、財政調整基金が約8億4,200万円、減債基金が10億5,300万円、ふるさと振興基金が約8億8,300万円、ふるさと応援基金が約3億2,700万円となる見込みであります。

続きまして、議案第10号 平成29年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補

正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、423万7千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億3,290万7千円とするものであります。

今回の補正額は、決算見込みによるものでありまして、歳入の主なものとしては、財産収入のうち基金利子10万6千円の増額、繰入金703万8千円の減額、繰越金269万5千円の増額、歳出の主なものとしたしましては、賃金197万9千円、及び施設の修繕費102万6千円の減額であります。

議案第11号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、8,136万9千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ13億1,726万3千円とするものであります。

歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養給付費の減による療養給付費5,594万4千円の減額、高額医療費共同事業及び保険財政共同事業の拠出金の額の確定に伴う2,341万円の減額などであります。

なお、平成30年4月からの国保広域化までの累積赤字439万3千円の解消については、今のところ、最終段階ではありませんけれども、一般会計からの法定外繰り入れは行わずに赤字解消ができる見込みであることもあわせて御報告を申し上げます。

続いて、議案第12号 平成29年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、104万1千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億934万1千円とするものであります。

補正の内容は、佐賀県後期高齢者医療広域連合より平成29年度の保険料賦課見込み額が提示されたことに伴い、歳入で後期高齢者医療保険料、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金をそれぞれ104万1千円増額するものであります。

続きまして、議案第13号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、資本的支出に124万2千円を追加し、資本的支出総額を2,290万8千円とするものであります。

内容は、老朽管更新事業の設計委託料の追加であります。

次に、議案第14号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、9,636万9千円を減額し、歳入歳出予算総額を7億1,570万2千円とするものであります。

補正の内容としましては、歳出において、下水道事業費の農業集落排水事業費で低コスト型農業集落排水施設更新事業が当初計画していた補助金を減額されたことに伴い、工事請負費7,830万円を減額するものであります。

続きまして、議案第15号 平成30年度江北町一般会計予算について御説明を申し上げます。

平成30年度の国の地方財政対策は、地方交付税等の一般財源総額において、平成29年度と同水準を確保される方針であります。具体的には、地方交付税は対前年比2.0%減、臨時財政対策債が1.5%減と厳しいものになるものの、地方税は0.9%増、地方譲与税が1.5%増、国庫支出金が0.8%増と、地方が安定的に財政運営を行うことができるように配慮はされたものとなっております。

本町においても、厳しい財政状況ではございますが、平成30年度の予算編成に当たっては、歳入は、国の方針に沿って適正に見積もり、歳出は事務的経費の削減などにより財源確保に努める一方で、みんなの公園整備事業、保育所等整備補助事業、通学路交通安全対策事業等により、交流スペースとしての公園整備、待機児童問題の解消、通学児童や歩行者の安全確保等を充実させる内容といたしております。

新年度の江北町一般会計予算総額は、前年度に対し10億3,600万円、率でいきますと21.6%の増となる58億3,400万円でございます。

主な歳入といたしましては、町税は、対前年度比0.9%増の9億5,181万3千円、地方消費税交付金は、1.9%増の1億5,882万6千円、地方交付税は、先ほども申し上げましたが、我が町といたしましては、2.2%減の15億4,000万円、町債は、過疎債が181.9%増の1億1,980万円、臨時財政対策債が8.9%増となる1億4,700万円でございます。

また、公債費の償還などに充当するため、減債基金からの繰り入れを7,527万7千円、みんなの公園整備事業などにひとまず充当するため、ふるさと振興基金からの繰り入れを2億円、財源調整のための財政調整基金からの繰り入れを2億円と予定いたしております。

なお、ふるさと応援寄附金を財源とするふるさと応援基金からの繰り入れは9,379万5千円でございます。

平成30年度の主な事業といたしましては、先ほどの冒頭の報告と重複するかもいたしません、御報告をいたしますと、来庁者に配慮した庁舎環境の整備といたしまして、1つは、庁舎トイレ改修工事・相談室設置工事960万8千円、2つ、総合窓口受付カウンター改善事業422万円、次に、災害対応に向けた対策といたしまして、3番目になりますが、防災行政無線用音声応答装置導入事業249万4千円、災害用救命ボート導入経費94万7千円となっております。次に、交流拠点としての公園整備につきましては、みんなの公園整備事業といたしまして1億2,840万9千円を予定いたしております。次に、定住促進の対策ということで2つ御報告を申し上げます。1つには、町有地宅地造成事業、上分の町有地で現在準備を行っている事業でありますけれども、228万4千円、また、冒頭の報告で申し上げましたように、定住促進にも資するということでこういう整備をさせていただいておりますが、学校給食費助成事業4,051万8千円でございます。次に、国際交流推進体制の整備と交流活動の推進ということで、自治体交流事業333万9千円を予定いたしております。また、本年が明治維新150周年という記念の年になりますものですから、県と連携をした事業を予定いたしております、明治維新150周年記念さが維新事業といたしまして1,194万2千円を予定いたしております。次に、健康づくりの増進といたしまして、今年度から取り組んでおります健康ポイント事業528万8千円、また、各種事業の財源にもなりますが、ふるさと納税推進事業といたしまして6億310万3千円、待機児童問題の解消といたしまして、保育所等整備補助事業3億7,699万5千円、通学路等の歩道空間の整備といたしまして、1つには、通学路交通安全対策事業、これは町道東分～祖子分線、また、町道宿～下分線、さらには町道新町～中央線の事業でございますが、5,914万6千円を予定いたしております。また、あわせて、通学路の安全対策といたしまして、町道駅南地区東西線道路改築事業といたしまして5,116万1千円を計上いたしております。次に、保護者地域住民等の教育活動への参画を目的といたしましたコミュニティスクールの導入経費といたしまして54万円を予定いたしております。また、小・中学校教職員の多忙化対策といたしまして、学校徴収金システム導入47万1千円、事務補佐臨時職員の配置、小学校1名、それから中学校1名の132万2千円を予定いたしております。また、お手元の資料では、教職員の多忙化対策というような整理になっておろうかと思っておりますけれども、ここで改めて申し上げますと、18番目につきましては、特別支援教育の充実ということで整理をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、スクールサポーターですけれども、支援員臨時職員の配置といたしまして、従来の

小学校9名に加えて、中学校に新たに2名を配置いたしたいというふうに思っております。  
この経費といたしまして878万4千円でございます。

次に、議案第16号 平成30年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成30年度は、前年度対比280万3千円の減額となり、歳入歳出それぞれ1億3,434万1千円とするものであります。

歳入の主なものは、財産収入、利子及び配当金でございますが、9,283万1千円、繰入金4,125万4千円であり、歳出の主なものといたしましては、施設整備として、城ノ井排水施設の除塵機操作盤機器取りかえ工事等を予定いたしており、排水機管理費1億825万円、揚水機管理費140万円、灌水機管理費2,469万1千円であります。

次に、議案第17号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成30年度の歳入歳出予算総額は、国民健康保険の広域化に伴い財政運営の主体が県へ移行することに伴い、前年度より2億589万9千円減額の11億8,411万円とするものであります。

歳入の主なものは、国民健康保険税2億2,579万6千円、県支出金8億4,760万9千円、繰入金1億969万6千円などがございます。

歳出については、保険給付費8億1,403万3千円、県に納める事業費納付金として3億3,196万1千円などであります。

国民健康保険事業運営の安定のため、国保税の収納率向上を図るとともに、医療費抑制のため第2期江北町データヘルス計画に基づき生活習慣病対策事業を行ってまいります。

主な事業といたしましては、特定健診等事業、脳ドック・人間ドック助成事業、特定健診等促進事業などがございます。特に、特定健診未受診者対策の充実を図ってまいりたいというふうに思います。

先ほど本議案の冒頭のところで、「国保の広域化に伴い財政運営の主体が県へ移行することに伴い」というふうに申し上げましたけれども、「伴い」というよりは、新年度からは国保の広域化が進められるということで、江北町の特別会計予算としての財政の構造が、予算の構造が変わるというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。広域化に伴ってこの額になるというふうに説明で聞こえておりましたら、そこは修正をさせていただきたいというふうに思います。

次に、議案第18号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成30年度の歳入歳出予算総額は、前年度より778万8千円増額の1億1,528万4千円とするものであります。

この予算は、佐賀県後期高齢者医療広域連合の試算により、被保険者1,460名余りの方から徴収する保険料と低所得者の保険料減額分の保険基盤安定繰入金を広域連合へ納付する予算となっております。

次に、議案第19号 平成30年度江北町水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

町民の日常生活に必要な不可欠で福祉の向上に寄与することを目的として、水道の安定供給及び健全な経営に努めているところでございます。

平成30年度は、業務量としては、給水戸数3,760戸、年間総給水量91万9,000立方メートル、1日平均給水量2,519立方メートルを予定いたしております。主な建設改良事業といたしましては、配水管布設工事及び老朽管更新工事でございます。

営業収支におきましては、水道事業収益2億5,495万2千円、水道事業費3億7,541万8千円を計上いたしております。なお、収益よりも大きな事業費を計上しておりますが、この後、議案第20号で御提案をいたします建設改良積立金を活用して、水道事業経営統合前に必要な、配水池敷地内等水道施設解体工事、また、同施設内の生コン打設工事、さらには、路面復旧費等の維持補修を行いたいというふうに思っているところでございます。

また、資本的収支につきましては、建設改良費1億1,599万4千円と企業債償還金495万9千円の計1億2,095万3千円を計上いたしております。

次に、議案第20号 平成30年度江北町水道事業特別会計利益剰余金の活用について御説明を申し上げます。

先ほども御説明をいたしましたけれども、平成30年度江北町水道事業特別会計予算執行に当たり、水道施設の維持管理に必要な補修の財源として、建設改良積立金の一部を活用したいというふうに思っております。そのために、地方公営企業法施行令第24条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

最後になりますが、議案第21号 平成30年度江北町下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成30年度当初予算は、歳入歳出それぞれ8億8,617万3千円とし、歳出の主なものとしたしましては、総務管理費1,875万7千円、公共下水道費2億9,761万8千円、農業集落排水事業費1億7,939万8千円、浄化槽整備推進事業費1,044万1千円であります。

なお、平成30年度の主要な事業として、公共下水道事業は江北町クリーンセンター流量調整槽機械・電気設備工事や、新たにストックマネジメント事業に着手し、計画的かつ効率的に管理を行い、施設の安全性の確保と、ライフサイクルコストの低減を図ります。また、農業集落排水事業につきましては、更新計画に基づき今年度も施設の更新に取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上、提案いたしました議案はここまででございますけれども、先ほど平成30年度の国民健康保険特別会計補正予算について御説明をいたしました。懸案でございました30年の4月、広域化を迎えますけれども、今回県から示された標準税率を適用せず、昨年度に江北町においては国民健康保険税率の改定を行わせていただきました。去る2月に国民健康保険運営協議会のほうに諮問をさせていただきまして、その答申をいただきまして、これを踏まえて、平成30年度については我が町においては国民健康保険税率は据え置きを行いたいというふうに思っておりますので、関係の議案は提出しておりませんが、県へ納付する必要がある納付金との差額については一般会計からの繰り入れを予定いたしておりまして、平成30年度の一般会計予算に計上させていただいておるところであります。あわせて御報告を申し上げたいというふうに思います。よろしく審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御起立を願います。お疲れさまでした。

午前10時47分 散会